

# 11月12日(日)は飯塚市長選挙及び 飯塚市議会議員補欠選挙の投票日です

(午前7時から午後8時まで)



## 投票することができる人

- ① 平成17年11月13日までに生まれた人
  - ② 令和5年8月4日までに転入届をし、引き続き飯塚市内に住所を有している人
  - ③ 公民権停止等の欠格事項に該当しない人
- 上記のすべてを満たし、飯塚市の選挙人名簿に登録されている人が投票できます。  
※飯塚市外に転出すると、投票ができなくなりますのでご注意ください。



## 入場整理券について

投票所入場整理券(ハガキ)は、10月26日(木) 郵送予定のため10月31日(火) 頃から届く予定です。  
届いた投票所入場整理券(ハガキ)は、大切に保管し、投票の際に投票所にご持参ください。もし、入場整理券を紛失されたとき、忘れたときは、各投票所で再交付しますので、本人が確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)を持参して投票所の受付係にお申し出ください。



## 当日の投票所

選挙当日の投票所は、郵送される投票所入場整理券の表面に記載された投票所にお越しください。  
※次の投票所は場所が変更となりますのでお間違えのないようご注意ください。

変更前	変更後(今回の投票所)
穂波支所市民ホール	穂波図書館(穂波体育館横)
内野小学校体育館	内野小学校パソコン室



## 期日前投票所と期間

期日前投票ができる場所	住所	投票期間	投票時間
飯塚市役所本庁 1階多目的ホール	新立岩5番5号	11月6日(月) } 11月11日(土)	午前8時30分 から 午後8時まで
穂波図書館(穂波体育館横)	秋松407番地1		
筑穂支所 3階会議室	長尾1242番地1		
庄内交流センター別館(庄内図書館横)	綱分791番地4		
額田支所 会議室	鹿毛馬2333番地4		



## 投票の方法

期間	市長選挙	市議会議員補欠選挙
11月6日(月)~11日(土) (期日前投票期間)	投票用紙に、投票したい候補者1人の氏名を記入してください。	投票用紙に、投票したい候補者1人の氏名を記入してください。
11月12日(日) (投票日当日)	投票したい候補者氏名の上の欄に備え付けのゴム印で○をつけてください。	



## 期日前投票の移動支援

期日前投票所での投票のために、コミュニティバス、予約乗合タクシー、エリアワゴン、路線ワゴンを利用される場合はその運賃が無料になります。ご利用の際は必ず投票所入場整理券(ハガキ)をお持ちください。



## 不在者投票について

入院中、他市区町村に仕事や学業などで一時的に滞在中など、一定の事由により投票日に投票所へ行けない方は不在者投票を行うことができます。詳しくは飯塚市選挙管理委員会へお問合せください。



## 選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報を配布します。11月8日(水)頃から各世帯にお届けします。そのほか、市役所本庁や各支所等にも備え置きますのでご利用ください。

※後日、市ホームページにも選挙公報を掲載する予定です。

(注意) 選挙管理委員会ホームページに掲載された選挙公報をプリントアウトして、不特定又は多数の者に頒布したり、候補者以外の方が選挙管理委員会ホームページに掲載された選挙公報のデータを添付した電子メールを送信等(例示)したりすると、公職選挙法第142条、142条の4または146条に抵触することがありますのでご注意ください。



## 投票日当日の移動支援

※事前申込が必要です。

投票日当日の移動が困難な方にタクシーによる移動支援(無料)を行います。

- ◆利用可能日時 令和5年11月12日(日) 午前8時～午後6時
- ◆申込期間 令和5年11月6日(月)～11月10日(金) 午前8時～午後5時  
11月11日(土) 午前8時～正午



- ◆利用料金 無料
- ◆対象者 飯塚市の選挙人名簿に登録されている人で、次の1～3のすべてに該当する人
  - 1 投票日に飯塚市内に居住している人
  - 2 交通手段または補助の移動手段がない人で、自宅から当日投票所までの移動が困難な人
  - 3 次のア・イのいずれかに該当する人
    - ア. 自ら送迎車両までの移動が可能であること
    - イ. 自ら送迎車両までの移動が困難な場合は、自宅及び投票所で送迎車両までの移動を介助する付き添いまたは介護する人が同伴できること
- ◆利用の流れ
  - 1 下表の中から、ご自宅から近いタクシー会社に直接申し込んでください。
  - 2 タクシー会社に下記を伝えてください。
    - ①「投票日当日の移動支援の申込み」 ②住所、氏名、利用時間、電話番号等(申込多数の場合は、ご希望の時間に添えない場合があります。)
  - 3 投票日当日、タクシーで投票所に向かい、投票後、タクシーで自宅に戻ります。(別の場所には行けません。)
- ◆注意事項
  - ・入場整理券(ハガキ)を必ず持参し、タクシー運転士に提示してください。
  - ・送迎は自宅(選挙人名簿登録住所)から指定の投票所(選挙人が名簿登録されている投票区の投票所)までの往復です。
  - ・1台に同居のご家族や介助する人が乗車できます。
  - ・配車は申込み順のため、お待ちいただく場合があります。

## 【タクシー申込先一覧】

タクシー会社		所在地(地区)
グリーンベルトタクシー	☎0948-22-1655	川津(飯塚地区)
オレンジタクシー	☎0948-22-0023	川津(飯塚地区)
安全タクシー	☎0948-23-1016	鯉田(飯塚地区)
穂波タクシー	☎0948-22-1040	天道(穂波地区)
みのりタクシー	☎0948-22-4264	太郎丸(穂波地区)
エースタクシー	☎0120-53-1233	有井(庄内地区)
庄内タクシー	☎050-8884-0092	赤坂(庄内地区)



## 開票時間と場所

開票は11月12日(日)午後9時30分から穂波体育館で行います。一般の方もご参観いただけます。

●お問合せ 選挙管理委員会 (☎内線 1313)